
平成 25 年第 1 回さいたま市文化芸術都市創造審議会

検討資料

I. 文化芸術都市創造計画の策定について

1. 昨年度の経過と今回の論点	2
2. 計画策定のスケジュール	2
3. 重点プロジェクト（論点①）	3
4. 数値目標（論点②）	8
5. 推進体制（論点③）	9

II. シンボル事業に関する基本的な考え方について

1. 実施目的	11
2. 実施イメージ	11
3. 期待される効果	13
4. スケジュール	13

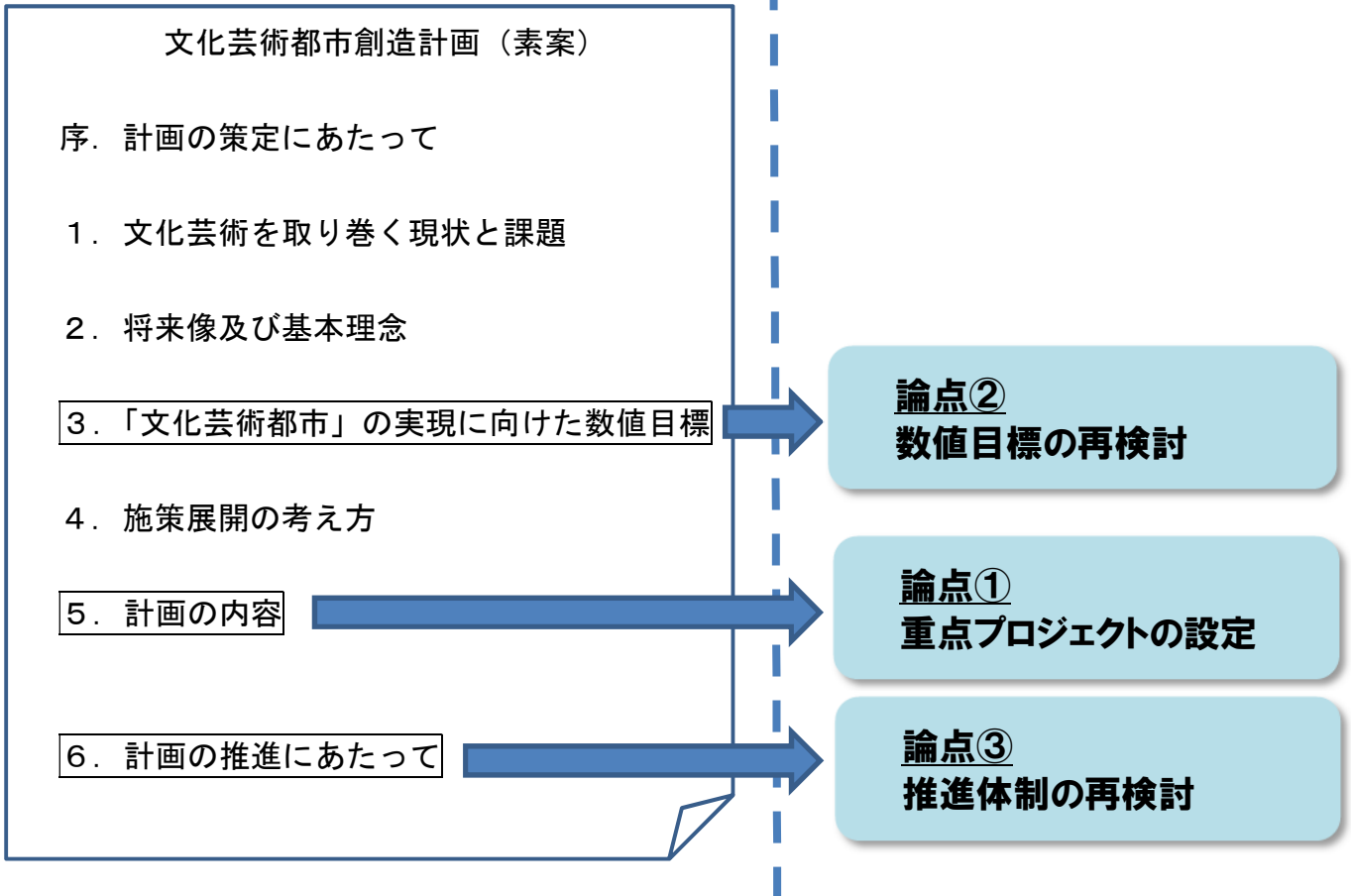
I 文化芸術都市創造計画の策定について

1. 昨年度の経過と今回の論点

昨年度は、計画の策定にむけて「文化芸術都市創造審議会」及び「文化芸術に関する意見交換会」を各3回開催し、下記構成のとおり「さいたま市文化芸術都市創造計画」（素案）まで作成しています。

<前回、御審議いただいた計画素案の構成>

<今回の論点>



2. 計画策定のスケジュール

第1回審議会（8/27）…「重点プロジェクト」「数値目標」「推進体制」を審議

↓・本日の審議を踏まえ、計画の再構成

第2回審議会（11月開催予定）…計画素案の審議

↓・市長タウンミーティング（10月～12月に各区で開催）

↓・パブリックコメント（1月～2月）

↓・計画案の作成

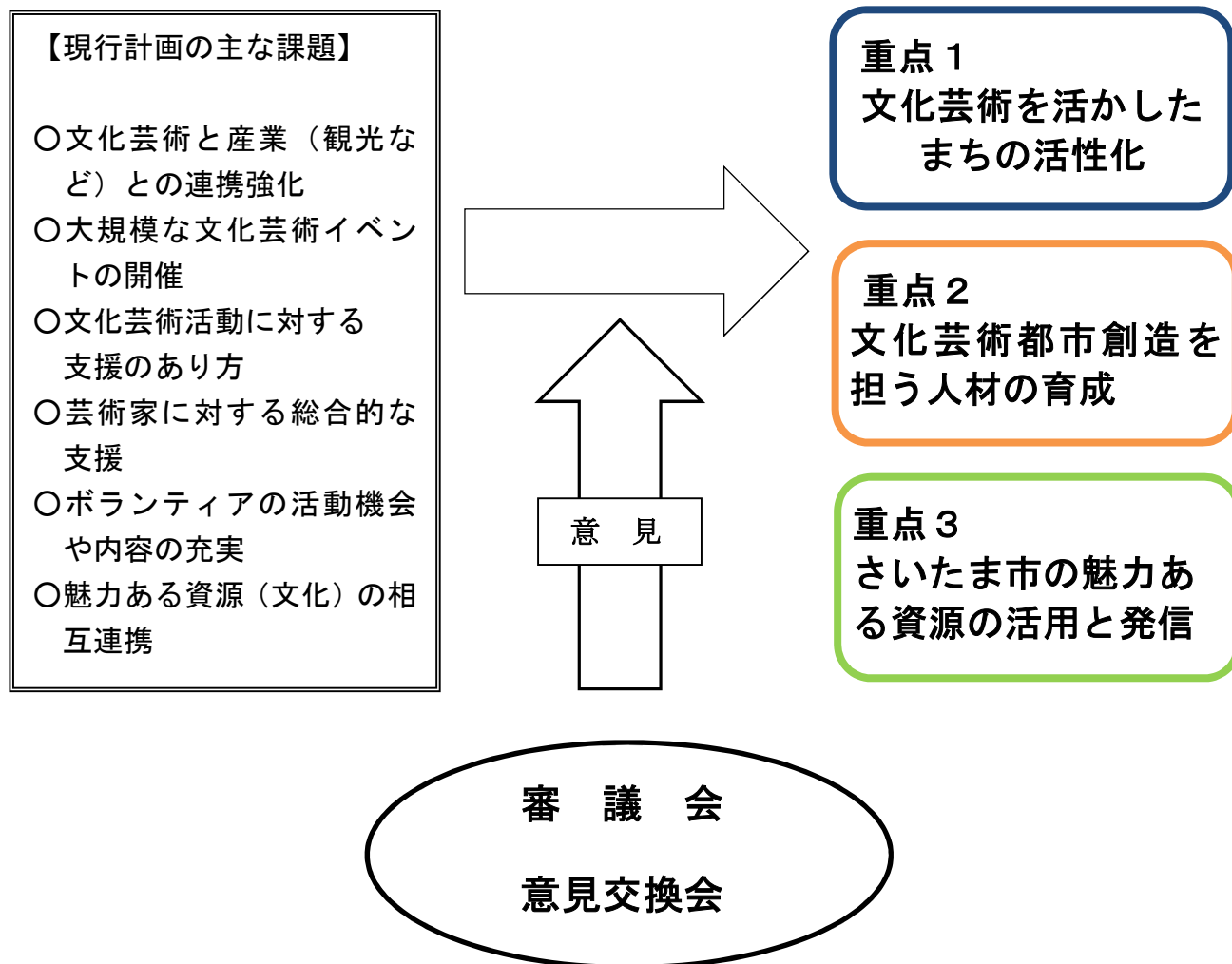
第3回審議会（3月開催予定）…計画案の審議（決定）

3. 重点プロジェクト（論点①）

（1）重点プロジェクトの設定

文化芸術都市の創造に向けて、今後7年間で重点的・先導的に実施するものを「重点プロジェクト」として設定します。

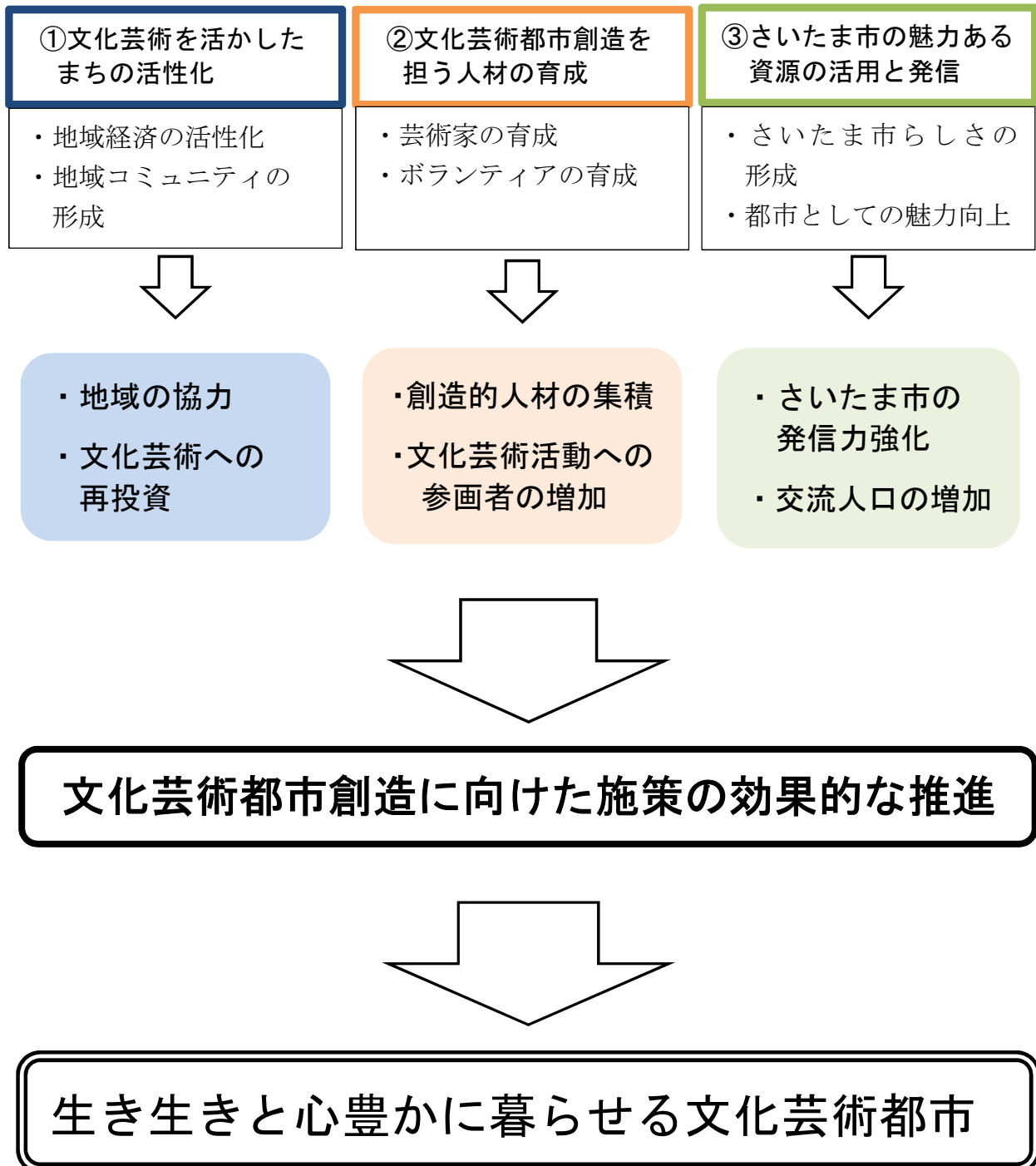
プロジェクトの設定にあたっては、「さいたま市文化芸術振興計画」における課題や「文化芸術都市創造審議会」、「文化芸術に関する意見交換会」の中での様々なご意見を整理し、下記の3つを「重点プロジェクト」としています。



(2) 重点プロジェクトの効果

「重点プロジェクト」は、文化芸術都市の創造に向けた7つの基本施策の横断的な取組であり、施策の相互連携による相乗効果を生み出し、施策全体の効果的な推進を図るための役割を担います。

また、「重点プロジェクト」を重点的・先導的に行うことで、下記のような社会的・経済的な効果を生み出し、文化芸術を効果的に推進するための、好循環（サイクル）を形成することが期待できます。



(3) 重点プロジェクトの内容

重点プロジェクト①

文化芸術を活かしたまちの活性化

文化芸術の持つ創造性を活かし、国際的な芸術祭、芸術家の新たな創造環境の創出、文化芸術を活用した産業の振興などを通して、多様な交流を生み出し、都市の創造性を高め、まちの活性化を図ります。

<主な取組>

○国際的な芸術祭の開催

文化芸術都市創造に向けた象徴的・中核的な事業として、文化芸術を活かした国際芸術祭を開催します。開催にあたっては、本市の文化芸術を広く発信するとともに、国内外の新たな文化芸術や人材との多様な交流を生み出すことで、都市の創造性を高め、都市イメージの向上や地域の活性化を図ります。

○芸術家と地域の交流の促進

既存施設や空き家・空き店舗などを活用したアーティスト・イン・レジデンスなどに取り組み、国内外の芸術家と地域住民が、作品の共同制作や発表などを通じた交流を行うことで、地域の創造性を高め、まちの活性化を図ります。

○文化芸術と産業の連携強化

文化芸術と産業の連携を強めるとともに、本市の持つ文化芸術の力を活かし、文化芸術と産業相互の振興を図ります。魅力ある地域資源のブランド化や国際芸術祭などの開催による観光客の誘致などを通じて、文化芸術を活かした産業を振興し、まちの活性化を図ります。

重点プロジェクト②

文化芸術都市創造に向けた人材育成

若手をはじめとする芸術家の支援を通じて創造活動を行う人材を増やすとともに、創造活動を支えるボランティアの育成や文化芸術イベントを企画・運営できる人材を育成することによって、本市の文化芸術都市創造を推進する中核となる人材を育成します。

<主な取組>

○芸術家に対する支援

文化芸術都市の創造に向けて、創造活動の中心的な担い手である芸術家に対し、活動・発表機会の提供や新たな創造環境の整備充実を図るなど総合的な支援を行い、創造的な人材の集積と育成を図ります。

○ボランティアの 活性化

文化芸術に関するボランティア人口の拡大を図るとともに、活動内容や活動機会の充実を図ることで、文化芸術活動を支える人材の育成を図ります。

○イベントを 企画・運営できる 人材の育成

文化芸術イベントの企画段階から実施まで、事業全体に参画する機会の充実を図ることで、自ら文化芸術事業等を行うことのできる人材の育成を図ります。

重点プロジェクト③

さいたま市の魅力ある資源の活用と発信

盆栽、漫画、人形、鉄道を本市の魅力ある資源として位置づけ、積極的に活用・発信することで、さいたま市らしさを活かした「文化芸術都市さいたま」としての魅力向上を図ります。

<主な取組>

○魅力ある資源を 活用した事業の 推進

盆栽、漫画、人形、鉄道という本市の魅力ある資源を積極的に活用した事業を推進することで、本市の文化的な独自性（さいたまらしさ）を生み出し、都市としての魅力向上を図ります。

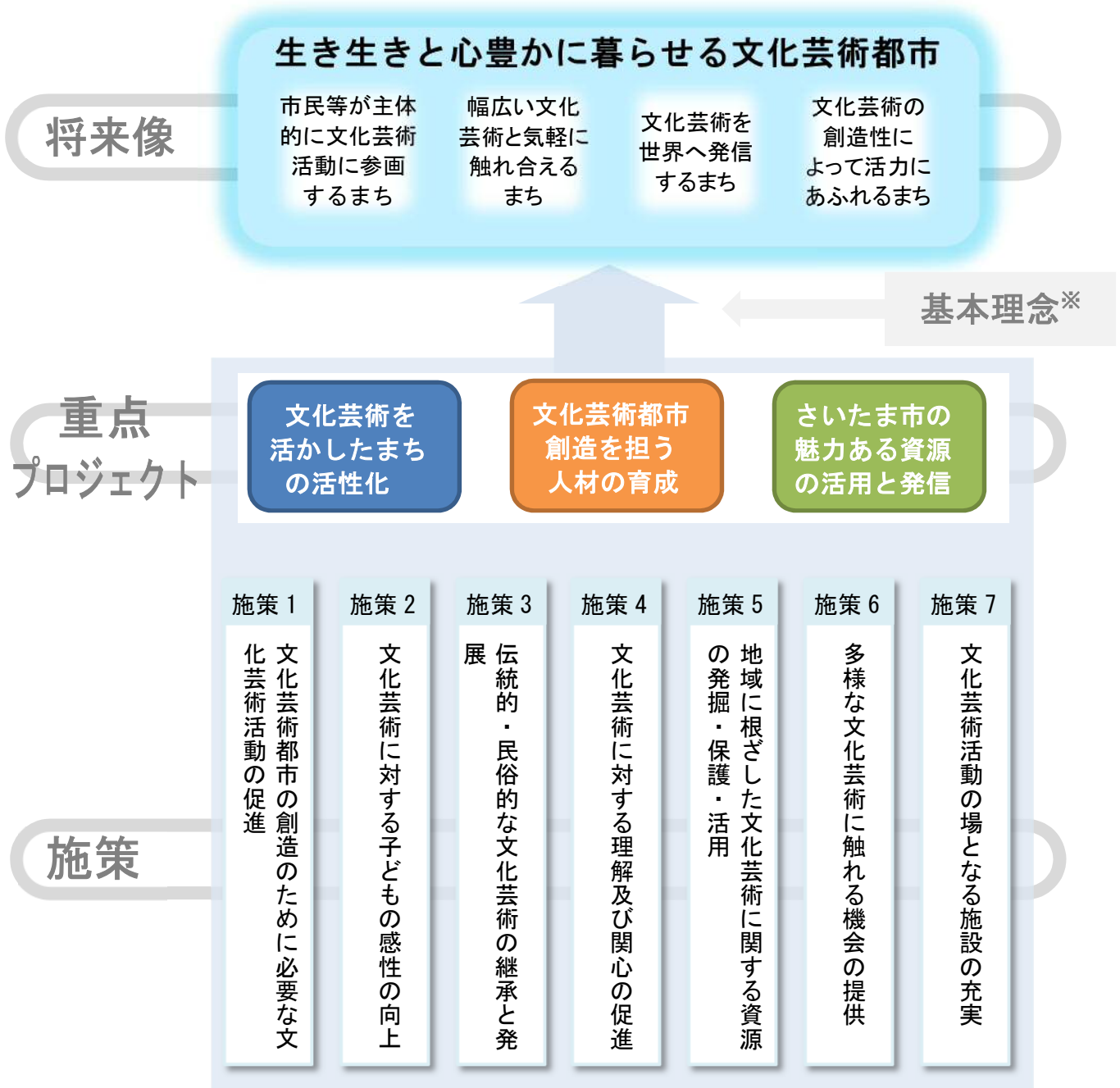
○魅力ある資源の 連携

盆栽と漫画、盆栽と鉄道など、魅力ある資源相互の連携を図るとともに、音楽やメディア芸術など他分野の文化芸術と連携を推進することで、新たな魅力やニーズを生み出し、資源としてのブランド力の向上を図ります。

○魅力ある資源の 発信

多様なイベントやメディアを通じて、本市の魅力ある資源を全国・海外に発信します。

(4) 重点プロジェクトの位置づけ



※基本理念

- ①市民等が愛着と誇りを持つことができる活力のある都市の形成
- ②市民等の自主性が尊重されるとともに、市民等の文化芸術に対する理解及び関心が深められることによる、市民等の生活の充実
- ③市及び市民等が相互に連携し、及び協力することによる、文化芸術の効果的な振興
- ④地域で育まれてきた文化芸術の保存及び活用並びに新たな文化芸術に配慮された環境の整備
- ⑤子どもから高齢者まで広く、文化芸術に親しむこと又は文化芸術活動を行うことができるための適切な支援

4. 数値目標（論点②）

「生き生きと心豊かに暮らせる文化芸術都市」の実現に向け、文化芸術活動や文化芸術を活かしたまちづくりの観点から、以下の数値目標を設定します。

① 満20歳以上の市民が「年1回以上文化芸術活動」を行っている割合

a. 鑑賞を含む文化芸術活動の参加率

平成24年度 51.5% → 平成32年度 80%

※平成24年度さいたま市民意識調査

b. 鑑賞を除く主体的な文化芸術活動の参加率

平成25年度 〇〇% → 平成32年度 〇〇%

② さいたま市を「文化的なまち・芸術のまち」とイメージする市民の割合

平成25年度 15.0% → 平成32年度 25%

※平成25年度さいたま市民意識調査

【参考】※平成25年3月素案時点

① 文化芸術活動（鑑賞含む）への参加率の向上

○ 満20歳以上の市民による「年1回以上の文化芸術活動」参加率

平成24年度 51.5% → 平成32年度 80%

○ 満20歳以上の市民による「週1回以上の文化芸術活動」参加率

平成24年度 6.4% → 平成32年度 10%

② 文化芸術活動を含む年間来訪者数の向上

平成24年実績 〇〇万人 → 平成32年 3,000万人

③ 「文化的なまち・芸術のまち」のイメージ向上

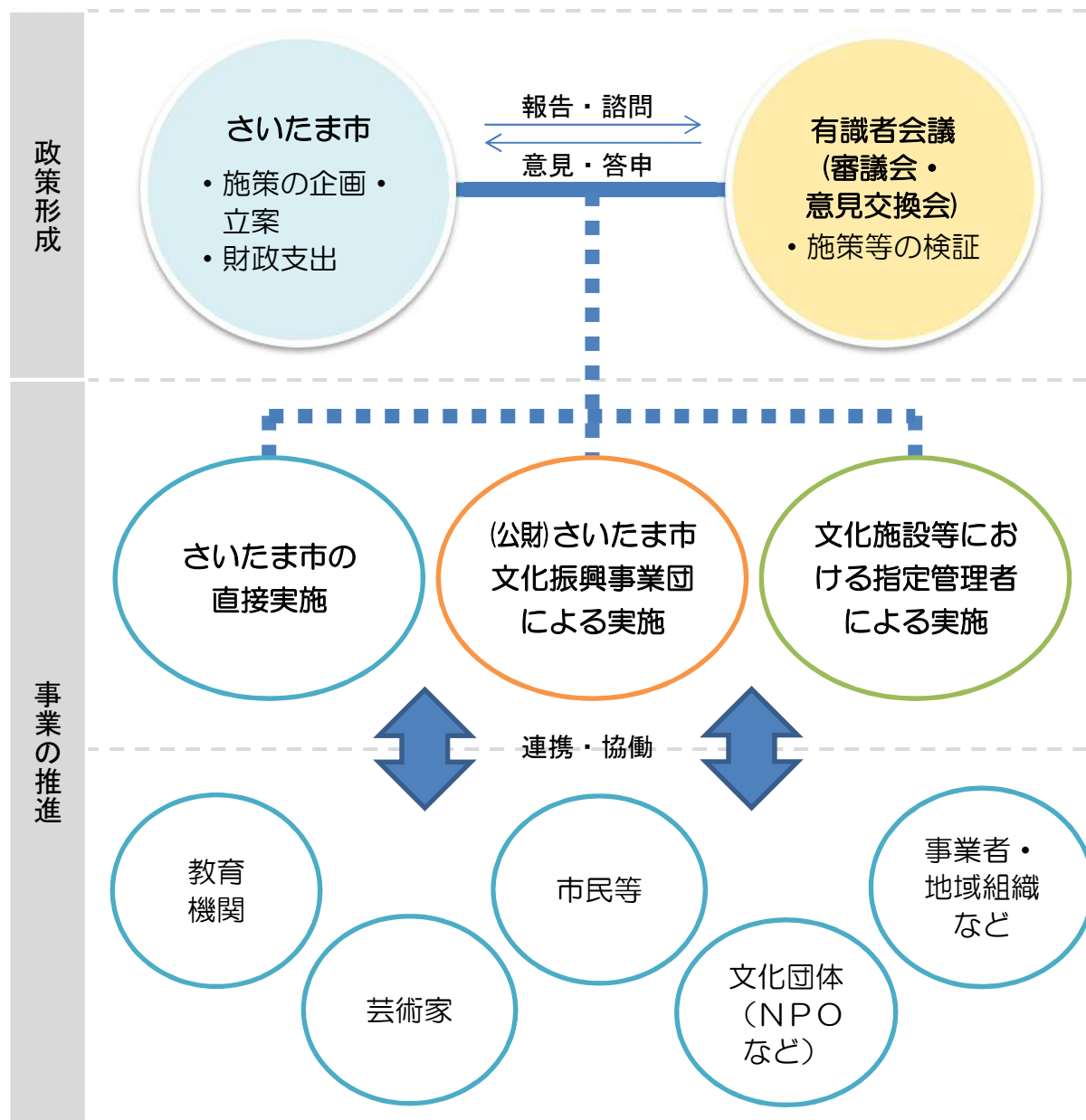
○ 在住者 平成24年度 13.7% → 平成32年度 25%

○ 在勤者 平成24年度 12.5% → 平成32年度 25%

5. 推進体制（論点③）

文化芸術都市創造に向けて、市は様々な部局が連携して文化芸術都市創造に向けた施策を推進します。また、計画の着実な推進とその実効性を高めるため、市民や有識者、専門家などで構成する有識者会議（審議会・意見交換会）において、施策の進め方等についての検証を行うとともに、意見をいただき、施策等の改善に活かしていきます。

（1）想定される推進体制



(2) 推進する上での課題

- ① 専門的・長期的な視点にたった事業展開
- ② 専門的な視点による事業の審査（補助金交付事業など）
- ③ 文化芸術に関する調査研究機能の充実
- ④ 活動を支える常設の相談機能の整備

(3) 検討の方向性

- ① 専門的組織（アーツカウンシル）等の設置
- ② 文化振興事業団の機能強化

Ⅱ シンボル事業に関する基本的な考え方

1 実施目的

文化芸術都市創造に向けた象徴的な事業として、以下の目的で実施します。

①「さいたま文化」の創造・発信

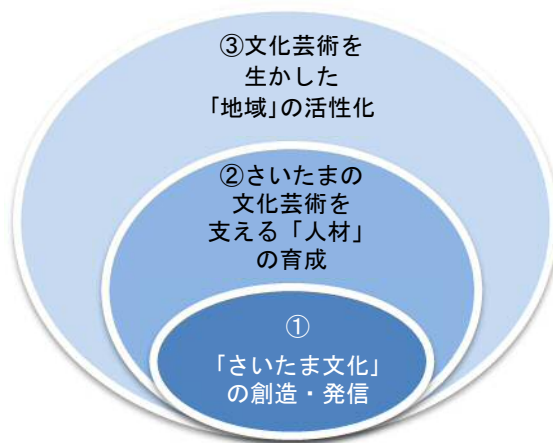
国内外のアーティストと市民によるさまざまな創造活動を通して、市内各地で「古くから培われてきた文化」と国内外から迎える「新たな文化」が触発しあうことで、さいたま発の先進的な都市文化「さいたま文化」を継続的に創造し、発信します。さらに、文化芸術都市としてのイメージ形成につなげます。

②さいたまの文化芸術を支える「人材」の育成

市民が文化芸術に対する理解と関心を深めるきっかけを創出します。特に、若者や子どもたちが質の高い文化芸術や多様な文化芸術に触れる機会を創出し、本市の次代を担う層の豊かな感性や創造性を育成します。また、文化芸術事業の企画・運営を担うことのできる人材や文化ボランティアが成長する機会を創出します。

③文化芸術を生かした「地域」の活性化

人々を惹き付ける文化芸術の魅力を生かして、国内外から多くの人々が集い、交流する機会を創出するとともに、その機会を通して、さいたまの魅力を広く発信します。また、文化芸術の持つ創造性を生かして、地域の創造的活動を誘発し、地域の活性化を図ります。

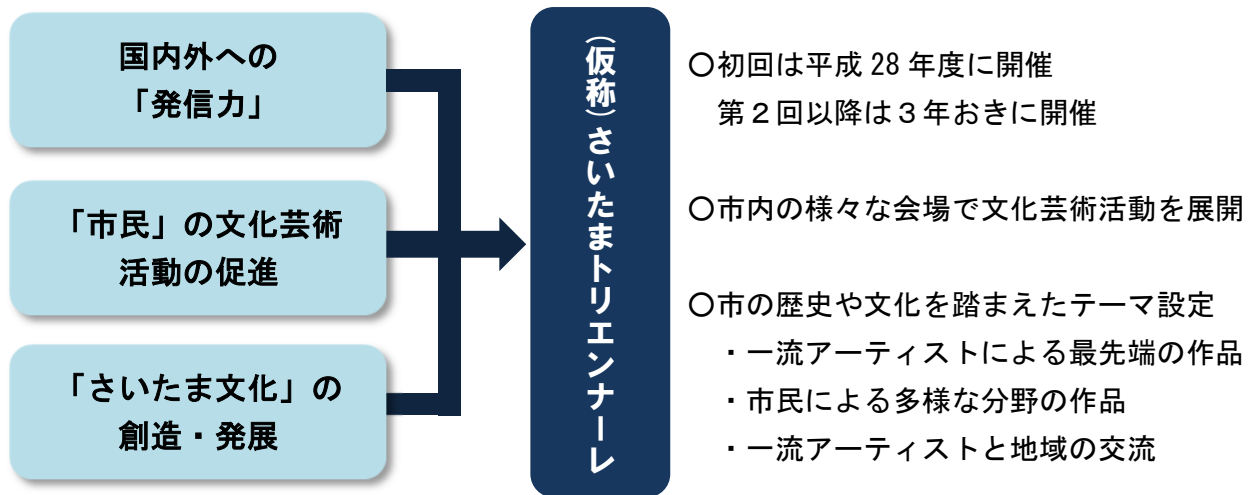


2 実施イメージ

(1) 方向性

以下の要素を併せ持つ、「先進的」で、「多面的」・「総合的」なイベントとして、**国際的な芸術祭「(仮称)さいたまトリエンナーレ」**を開催します。

- ①国内外への「発信力」のあるイベント（本物感や一流感が必要）
- ②「市民」の文化芸術活動の促進につながるイベント（多くの市民が共鳴し、参加できるもの）
- ③「さいたま文化」を創造し、発展させるイベント（市内で培われてきた多様な文化をつなぐもの）



<満たすべき要素>

<実施の方向性>

(2) 開催時期・期間

初回の開催は、さいたま市誕生 15 周年に当たる平成 28 年度を目指します。第 2 回以降は、規模と先進性を確保しつつ、持続的に開催するため、3 年おきに開催します。

開催期間は、50～100 日間程度の範囲を想定し、今後、収支等の面から検討を深めます。

(3) 会場

市内の様々な会場で文化芸術活動を展開します。

① アートフィールド [作品の展示・公演場所]

想定会場	想定ジャンル	(参考) 市内の主要施設など
美術館	現代美術など	県立近代美術館、うらわ美術館など
ホール	舞台芸術、音楽など	さいたまスーパーアリーナ、彩の国さいたま芸術劇場、大宮ソニックシティ、文化センターなど
公園等	現代美術、音楽など	大宮公園、北浦和公園、鐘塚公園、けやきひろばなど
まちなか	現代美術など	市内主要駅周辺の商店街など

② ウェルカムゲート [情報と交通の拠点]

大宮駅、さいたま新都心駅、浦和駅など、市内主要駅周辺にインフォメーションセンターやシャトルバス発着所などを設置

(4) 事業構想

① 基本方針 (イメージ)

- ・さいたま市の歴史や文化を踏まえたメインテーマを設定し、それに沿った事業展開を図ります。

②展開方針（イメージ）

- ・メインテーマに沿った、国内外の一流アーティストによる最先端の作品展示や公演を実施します。
- ・メインテーマに沿った、市民による多様な分野の作品展示や公演を支援します。
- ・一流アーティストと地域や来訪者の交流を促進し、賑わいを創出するイベントを実施します。

3 期待される効果

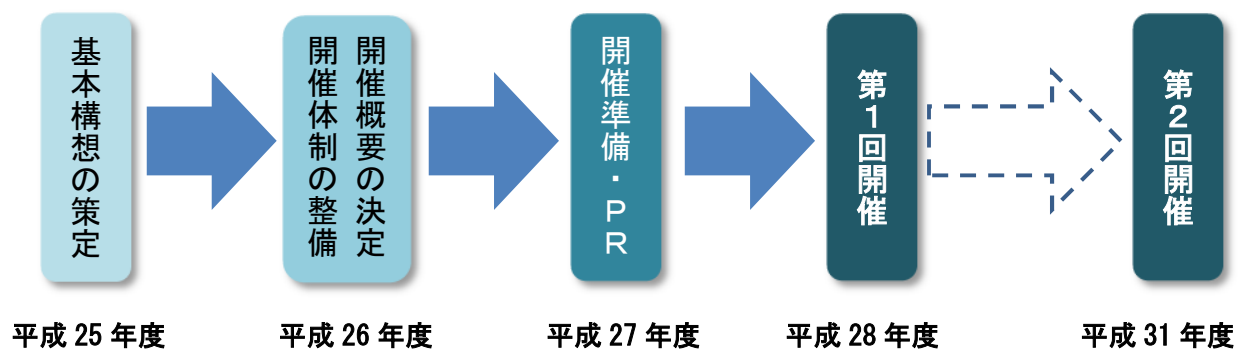
1 「文化芸術都市」としてのイメージ向上

2 市民の誇りや郷土への愛着の醸成

3 経済波及効果による地域経済の活性化

4 スケジュール

（1）全体スケジュール



（2）基本構想の策定プロセス

第1回意見交換会（6／28）…コンセプトや事業展開に関する意見聴取

↓・「基本的な考え方」のたたき台を作成

第1回審議会（8／27）…開催に向けた「基本的な考え方」を審議

↓・専門家へのヒアリング（事業の展開方針について）

第2回審議会（11月開催予定）…基本構想の「骨子」を審議

↓・市長タウンミーティング（10月～12月に各区で開催）

↓・基本構想案の作成

第3回審議会（3月開催予定）…基本構想案の審議（決定）